



緊急事態宣言下における生活のしかた

と根性ひまわり

～新型コロナウイルスなんかに負けるな！！～

栃木県全域で緊急事態宣言が発令されています。期間は9月12日(日)までとなってますが、状況によっては延長も考えられます。一人一人が感染防止対策を徹底しましょう！

学校生活において

- ★ 会話をするときには真正面を避け、必ずマスクを着用する
- ★ 特に休み時間において、換気をし、大声を出さず、身体的接触を避け、距離を取り、密を避ける
- ★ 手洗いは時間をかけて、水と石けんで丁寧に洗うとともに、手指を消毒する

部活動について

- ★ 緊急事態宣言解除までは、全面中止
- ★ 新人大会は延期となり、10月以降に分散開催となる予定

学校外や家庭生活について

- ★ 時間や県内外を問わず不要不急の外出はしない
- ★ やむを得ず外出する際には、密集・密接・密閉になるような場所への外出は避け、特に20時以降の不要不急の外出は自粛
- ★ 外出の際は、一人ランニング等の体力づくりに限定し、友人と公園で遊んだりしない
- ★ 外出先から帰ったら、まず手と顔を洗う
- ★ 発熱、鼻水、せき等の風邪の症状がある場合には、外出をせず、学校も休む

そして上記と同じぐらい大切なこと

～差別を許さない～

「感染した人やその家族を誹謗・中傷・差別する」「〇〇らしいよ、と情報を言いふらす」「根拠のないわざをたてる」このような言動により苦しんでいる人たちがたくさんいます。好きでコロナになった人はいません。私たちは絶対にこのようなことはしてはいけません。自分の発言や行動には責任をもってましょう！！

～感謝の気持ちを忘れない～

毎日「医療現場が大変なことになっている！」というニュースが流れています。また、医療関係だけでなく、私たちの生活が困らないよう、苦しいながらも頑張ってくれている人たちがたくさんいます。私たちは自分にできる目の前のこと一生懸命取り組み、生活ていきましょう！！